**会員死亡の弔意の扱いについて**

２０２３年７月１日から２０２４年６月３０日までの間、Ｂ地区内の会員が亡くなった際には、稚内キャビネット・地区ガバナーから弔意を捧げさせて頂きます。

よって、会員に不幸があった時には、まず当該クラブから次頁の『会員死亡報告書』にてご一報をください。

　しかし、地区内は非常に広大でありかつ諸般の事情により、葬儀に参列することが間に合わない場合が予想されます。その場合、キャビネット事務局から至急、当該ゾーン・チェアパーソンへ連絡を致しますので、地区ガバナーに代わって当該ゾーン・チェアパーソンに弔意（弔辞）を表して頂くとともに、ご焼香をお願いすることになります。

　なお、ゾーン・チェアパーソン不在の時は、クラブ会長にお願いする場合もありますのでご配慮お願い致します。弔辞は、ゾーン・チェアパーソン宛に送付させて頂きます。

**土・日・祝日、時間外の対応について**

事務局員不在のため携帯電話にて対応させて頂きます。

先ず、お電話を頂いたのち『会員死亡報告書』を**メール**にて送信願います。

携帯電話番号 090-3116-7557 ：稚内キャビネット　幹　　　事 L.中野　修吾

＊ＭＣ・ＩＴ委員会からのお願い（エコー誌への投稿）

「会員死亡報告書」の提出が終わりましたら後日、「物故者の氏名、顔写真、クラブ名、死亡年月日、享年、クラブ入会年月日、クラブ略歴、さらに300字程度の所属クラブからの追悼文」をつけてキャビネット事務局まで提出ください。物故会員の写真は、地区大会でも使用しますので、できるだけ鮮明な写真をお送りください。

**稚内キャビネット事務局の連絡先**

**TEL (０１６２)７３－３１６１　FAX (０１６２)７３－３１６２**

**Email　:　wlions331b@outlook.jp**